

令和元年9月、令和2年6月

平成31年版 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)の正誤表について

お手持ちの仕様書の奥付(最終ページ)の発行日をご確認頂き、下記により該当の「正誤表」による修正をお願い致します。

- ・令和元年6月1日発行「第1版第1刷」は、第1刷及び第2刷の正誤表。
- ・令和元年12月1日発行「第1版第2刷」は、第2刷の正誤表。

公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版 第1版第1刷 正誤表

令和元年9月

ページ	訂正箇所	誤	正
目次の前のページ	1. 目的 の4行目	・・・当該工事請負契約における・・・	・・・当該工事の <u>設計図書に適用する旨を記載すること</u> で請負契約における・・・
	3. 適用範囲等 の1行目	改修標準仕様書は、主に一般的な事務庁舎への適用を想定して作成されています。	改修標準仕様書は、主に一般的な事務庁舎の <u>模様替及び修繕に係る公共建築工事</u> への適用を想定して作成されています。
	(留意事項) の1行目、3行目、4行目	・・・適切な <u>機材</u> 、工法等を・・・ ・・・に規定する <u>機材</u> 、工法等以外のもの・・・ ・・・、その選定した <u>機材</u> 、工法等を・・・	・・・適切な <u>材料</u> 、工法等を・・・ ・・・に規定する <u>材料</u> 、工法等以外のもの・・・ ・・・、その選定した <u>材料</u> 、工法等を・・・

345	9.1.1 一般事項 (3)施工一般	<del>施工にあたり</del> 、大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)その他石綿処理に関する諸法令等を <u>遵守する</u> 。	大気汚染防止法、廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)その他石綿処理に関する諸法令等 <u>に基づき、施工を行う</u> 。
-----	-----------------------	---	---

公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版 第1版第2刷 正誤表

令和2年6月

ページ	訂正箇所	誤	正
95	4.4.8(2)	工法は、4.3.7(2)による。	工法は、4.3.7(3)による。
106	4.5.2(2)(ア)(b)	…下地モルタルの表面までする。	…下地モルタルの表面まで <u>と</u> する。
154	5.8.2(2)(ウ) 表 5.8.3	…イミュニティ <u>規格</u> …	…イミュニティ…
174	6.5.2(1)(イ)(a) 表 6.5.3 (注)	(2)から(5)…	(2)から(6)…
236	7.2.4 表 7.2.3 (注) 3.	…弱アルカリ性 <u>液</u> …	…弱アルカリ性 <u>脱脂剤</u> …
242	7.3.2(1) 表 7.3.1 (注) 1.	JIS K 5674 に基づき、1種は…	JIS K 5674 に基づき、 <u>1</u> 種は…
249	7.5.2 表 7.5.1 工程 5	0.10 —	0.10
310	8.13.8(3)	…ねじの呼び径+1.0mm とする	…ねじの呼び径+1.0mm とする <u>。</u>